

# とっとり SDGs 企業認証 実施要綱

## (目的)

第1条 この要綱は、持続可能な地域社会の実現及び産業の持続的発展を図るため、SDGsの達成に向けて取り組む県内事業者を認証することにより、取引先や従業員、地域住民など様々なステークホルダーに対する取組の見える化を進めるとともに、幅広い主体とのパートナーシップ構築による価値向上を後押しすることを目的として制定する。

## (定義)

第2条 この要綱において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 県内事業者 県内に本店、支店、営業所、事務所その他名称の如何を問わず、事業を行うために必要な拠点を有し、主たる事業として営利事業を行う事業者をいう。
- (2) 認証 とっとり SDGs 企業認証制度（以下「本制度」という。）に基づいてなされた申請に対して、一定の水準を満たしていると県が認めることをいう。
- (3) 認証支援 認証には至らないものの、一定の水準を満たしていると県が認めることをいう。
- (4) 不認証 認証及び認証支援のいずれにも該当しないことをいう。

## (申請者の要件)

第3条 本制度の認証を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 県内事業者のうち、会社法（平成17年法律第86号）第2条第1号に規定する会社又は中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第2条第1項に規定する中小企業者に該当する者であること。
  - (2) 申請者（法人にあっては、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）第8条第8項の規定による関係会社及びこれらの法人の代表権を有する役員を、組合等にあってはそれを構成する事業者の役員を含む。以下同じ。）が、第4条第1項及び第7条第1項の規定による申請書等の提出を行った日から起算して過去2年間の事業活動に関し、故意又は重大な過失による法令違反をしていると認められる者でないこと。
  - (3) 申請者が、次のいずれにも該当する者でないこと。
    - ア 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する風俗営業、性風俗関連特殊営業又は接客業務受託営業を営む者
    - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
    - ウ 暴力団員（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
    - エ 暴力団若しくは暴力団員の利益につながる活動を行い、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者
- 2 前項の規定にかかわらず、本制度の趣旨に合致すると商工労働部長が認める者については、申請者とすることができる。

## (申請及び認証等の決定)

第4条 申請者は、とっとり SDGs 企業認証申請書（様式第1-1号）、とっとり SDGs 企業認証申請概要書（様式第1-2号）及びとっとり SDGs 企業認証チェックシート（様式第2号。以下「チ

ェックシート」という。)を、商工労働部商工政策課長が別に定める期間(以下「募集期間」という。)中に知事に提出するものとする。

- 2 知事は、前項の申請書等の提出があったときは、別に定める基準に基づき鳥取県表彰・認定等審査会(とっとりSDGs企業認証審査会。以下「審査会」という。)に諮り、その評価、意見、助言等に基づき認証若しくは認証支援又は不認証を決定するものとする。
- 3 審査会は、鳥取県附属機関条例(平成25年鳥取県条例第53号)第2条第1項の規定により設置するものとする。
- 4 第2項による決定は、原則として、募集期間の末日から90日以内に行うものとする。
- 5 知事は、第2項の規定により認証若しくは認証支援又は不認証の決定をしたときは、その旨を速やかに申請者に通知するものとする。
- 6 知事は、とっとりSDGs企業認証書(様式第3号。以下「認証書」という。)を前項の規定により認証の決定を受けた申請者(以下「認証事業者」という。)に交付するものとする。

#### (認証等の有効期間)

第5条 前条第2項の規定により決定した認証の有効期間は、前条第6項の規定により認証書を交付した日(以下「交付日」という。)から3年を経過する日までとする。

- 2 前条第2項の規定により決定した認証支援の有効期間は、前条第5項の規定により申請者に通知した日から、1年を経過する日又は募集期間が2度目に到来する日のいずれか早い日までとする。
- 3 前条第2項の規定により認証支援の決定を受けた申請者(以下「認証支援事業者」という。)が、前項の有効期間中に、前条第1項による申請書等の提出を行ったときは、前項の規定にかかわらず、当該認証支援の有効期間はその申請をした日までとする。

#### (進捗状況報告)

第6条 認証事業者は、交付日から1年及び2年を経過したときは、認証に係る取組の進捗状況を、とっとりSDGs企業認証進捗状況報告書(様式第4号)及びチェックシートにより、当該経過した日から20日以内に知事に報告しなければならない。

- 2 知事は、前項の規定による進捗状況の内容に応じて、次の各号のいずれかの措置を行うことができる。
  - (1) 取組の改善が必要と認めるとき 期限を定めて改善の指示を行うこと。
  - (2) 取組の改善が特に必要と認めるとき 審査会に諮ること。
- 3 第1項の進捗状況の報告が期限内になされない場合、又は前項第1号による改善指示等に対して、期限内に必要な対応がなされない場合は、やむを得ないものとして知事が認める場合を除き、認証は失効する。
- 4 前項の規定により認証が失効した場合、知事は、当該認証事業者に対してその旨を通知するものとする。
- 5 第1項の規定にかかわらず、知事は、認証に係る進捗状況について、必要に応じ、認証事業者に報告を求めることができる。

#### (認証の更新)

第7条 認証事業者は、認証の有効期間満了後も引き続き認証を受けようとする場合は、とっとりSDGs企業認証申請書(様式第1-1号)、とっとりSDGs企業認証申請概要書(様式第1-2号)及びチェックシートを、現に受けている認証の有効期間満了の日の2か月前までに、知事に提出

するものとする。

- 2 知事は、前項の更新申請書等の提出があったときは、別に定める基準に基づき審査会に諮り、その評価、意見、助言等に基づき認証の更新の可否を決定するものとする。
- 3 更新の可否に係る申請者の要件は、第3条の規定を準用する。
- 4 知事は、第2項の規定により更新の決定をしたときは、認証書を当該認証事業者に交付する。
- 5 知事は、第2項の規定により更新不可の決定をしたときは、その旨を速やかに当該認証事業者に通知するものとする。
- 6 第2項の決定が、認証の有効期間満了の日以後となる場合は、第5条第1項の規定にかかわらず、当該決定の日まで認証が継続しているものとみなす。

(認証内容の重大な変更)

第8条 認証事業者は、認証又は認証の更新の決定に影響を及ぼすおそれのある変更をしようとするときは、とっとりSDGs企業認証変更申請書(様式第5号)を速やかに知事に提出し、知事の承認を受けなければならない。

- 2 知事は、前項による変更の申請があったときは、別に定める基準に基づき審査会に諮り、その評価、意見、助言等に基づき承認の可否を決定するものとする。

(認証の辞退)

第9条 認証事業者が、当該認証を辞退しようとする場合には、とっとりSDGs企業認証辞退届(様式第6号。以下「辞退届」という。)を知事に提出しなければならない。

- 2 前項の辞退届の提出があったときは、知事は当該認証事業者に係る認証を取り消すものとする。

(認証の取消)

第10条 知事は、次の各号のいずれかに該当する場合は、認証を取り消すことができる。

- (1) 認証事業者が、事業を継続することができなくなったとき。
  - (2) 認証事業者が、偽りその他不正な手段により認証の決定を受けたと認められるとき。
  - (3) 認証事業者(法人にあっては、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)第8条第8項の規定による関係会社及びこれらの法人の代表権を有する役員を、組合等にあってはそれを構成する事業者の役員を含む。)が、事業活動に関し故意又は重大な過失による法令違反をしていると認められたとき。
  - (4) 認証事業者の取組が、認証の決定を受けた申請書等の内容から著しく逸脱していることが明らかで、認証を取り消すことが適当であると認められるとき。
  - (5) 第6条第2項第2号の場合において、審査会が、認証事業者の取組が認証の基準に適合していないと認めたとき。
  - (6) 前5号に掲げる場合のほか、認証を取り消すことが適当であると認められるとき。
- 2 前項の認証の取消しに当たっては、知事は必要に応じて審査会に諮り、その評価、意見、助言等に基づいて決定することができる。

(公開)

第11条 知事は、第4条第2項の規定による認証の決定、第6条第1項の規定による進捗状況の報告の受理、第7条第2項の規定による認証の更新の決定又は第8条第2項の規定による変更の承認を行ったときは、県のホームページ等においてその旨を公表するものとする。

なお公表に当たっては、原則としてチェックシートの記載内容についても公表するものとする。

2 知事は、前項の公表に当たっては、あらかじめ認証事業者に公表する内容を確認するものとする。

(雑則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、本制度に関し必要な事項は商工労働部長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年4月7日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年3月13日から施行する。

附 則

(施行期日)

第1条 この要綱は、令和6年3月8日から施行する。

(改正前の要綱に基づく認証事業者の取扱い)

第2条 改正前の要綱に基づく認証事業者に係る進捗状況報告及び認証内容の重大な変更の取扱いは、なお従前のおりとする。

(様式第 1 - 1 号)

# とっとり SDGs 企業認証 申請書

令和 年 月 日

鳥取県知事 様

所在地  
事業者名  
代表者職氏名

とっとり SDGs 企業認証について、下記のとおり申請します。(区分：□新規 □更新)

## 記

### 1 事業者の概要

資本金・出資金等	
従業員数	(うち非正規雇用 人) ( 年 月時点)
産業分類上の事業区分	<input type="checkbox"/> 農林水産業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 電気ガス水道業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸交通業 <input type="checkbox"/> 金融保険業 <input type="checkbox"/> 卸売業 <input type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 宿泊業 <input type="checkbox"/> 飲食業 <input type="checkbox"/> 医療福祉業 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業 <input type="checkbox"/> 教育学習支援業 <input type="checkbox"/> その他 ( )
直近売上高	( 年 月決算)

(注) 該当がない項目については、参考となる情報を記載すること。

### 2 役員名等

役職名	氏名	フリガナ

(注) 代表権を有する役員について記載すること。個人事業主の場合は代表者について記載すること。

### 3 連絡先等

担当者職氏名	
担当者電話番号	
担当者ファクシミリ番号	
担当者メールアドレス	

### 4 誓約事項

申請に当たっては、以下の事項について相違ないことを誓約します。

誓約	項目
	申請書等の記載内容が事実であること
	申請者（法人にあっては、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）第 8 条第 8 項の規定による関係会社及びこれらの法人の代表権を有する役員を、組合等にあってはそれを構成する事業者の役員を含む。）が、第 4 条第 1 項及び第 7 条第 1 項の規定による申請書等の提出を行った日から起算して過去 2 年間の事業活動に関し、故意又は重大な過失による法令違反をしていると認められる者でないこと。
	風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に規定する風俗営業、性風俗関連特殊営業又は接客業務受託営業を営む者でないこと。
	暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）でないこと。
	暴力団員（暴対法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でないこと。
	暴力団若しくは暴力団員の利益につながる活動を行い、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

(注) 誓約する場合は、各項目の誓約欄に○を記載すること。

### (添付書類)

(1) 定款及び申請者の概要が分かる資料（概要が分かる資料はパンフレットや下記 URL も可。）  
なおホームページに概要等を掲載している場合は、その URL を記載すること。

URL :

(2) 決算書（直近 2 期分。個人事業主の場合は確定申告書類の写し。）

(3) (※鳥取県の課税対象者となる場合) 鳥取県が課税する全ての県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）に未納がないことが確認できる書類（納税証明書等）

<b>事業者名:</b>		
■本社所在地:	■TEL:	■MAIL:

**取組テーマ:(申請内容全体を表すテーマを記載)**

■事業概要 (自社の技術・製品・サービスなど、主な事業について記載)

--

■2030年に目指す姿 (現状を起点とした目標設定ではなく、SDGs 実現に向けた自社のあるべき姿を検討し、記載)

--

■SDGs の取組の PR ポイント

(目指す姿の実現に向けた取組として、特に PR したい内容を簡潔明瞭に記載。図や写真等も貼付可。)

--

■3側面の重点的取組

(重点的に取り組む項目を太字とし、現状と今後の目標・取組を記載)

社会		
認証申請した項目に○印	労働災害の防止	
	ハラスメントの防止	
	女性の活躍	
	障がい者雇用	
	多様な人材の活躍	
	多様な働き方の促進	
	労働者の人権配慮	
	社会配慮商品・サービス	
	地産地消	
	地域社会への貢献	
+		
経済		
認証申請した項目に○印	BCP 策定	
	セキュリティ対策	
	法令遵守の取組徹底	
	情報公開	
	後継者の確保	
	市場変化への対応	
	経営資源活用	
	デジタル化・生産性向上	
	雇用の維持・拡大	
	人材育成・能力開発	
+		
環境		
認証申請した項目に○印	自社の気候変動リスク	
	社会変化の気候変動リスク	
	自社による環境への影響	
	燃料消費量の削減	
	電力消費量の削減	
	再生可能エネルギー	
	廃棄物の削減	
	水資源の適正な管理	
	環境配慮型商品・サービス	
	環境面での社会貢献	
+		

■トレードオフの分析

(上記重点的取組を推進した際に、トレードオフ(代償)としてどのような負の影響が生じるか、またそのことにどう対処していくか分析を記載)

■SDGs の推進体制

以下の該当するものいずれかにチェックしてください。

- SDGs 推進のための部署・責任者等を設置している。社内浸透を図るための取組も進めている。
- SDGs 推進のための部署・責任者等を設置している。社内への浸透をこれから進めて行く予定。

【推進体制】

※部署名、責任者、人数、役割等を記載。推進体制図など、参考資料があれば記載欄に貼付可。

【社内浸透の取組】

※SDGs の取組や意義などを社員一人ひとりに周知・認識させていくために行ったことがあれば、その内容を具体的に記載

■SDGs の取組の表明 (とっとり SDGs パートナー制度登録、SDGs 宣言など対外的に表明しているものを記載)

年 月 日 \_\_\_\_\_

年 月 日 \_\_\_\_\_



番号	取組項目	必須	チェックリスト	チェック欄	判定	直近1年程度の具体的な取組 (更新申請においては、直近の認証期間中の具体的な取組)	2030年の目標	今後3年間の取組	進捗状況(1年後)	進捗度(1年後)	進捗状況(2年後)	進捗度(2年後)
社会5			[KPI] 離職率または離職者数									
社会5			[KPI] 外国籍の社員数									
社会5			[KPI] 65歳以上の社員数									
社会5			多様な人材の活躍に関して、経営層が専門家から指導・助言を受けている (※本項目では、女性、障がい者以外の人材を対象)					[1年目]				
社会5			多様な人材(属性、キャリア・経験など)の活躍について、会社の方針を表明している (※本項目では、女性、障がい者以外の人材を対象)					[2年目]				
社会5			経営層は、多様な人材との対話や、課題の把握・解決を実践している					[3年目]				
社会5			同一労働同一賃金に基づく待遇格差解消に取り組んでいる									
社会5			非正規労働者の正規への転換など、非正規労働者の処遇改善を推進している									
社会5			高齢者の特性に応じた仕事内容の工夫や施設整備・設備導入を行っている									
社会5			外国人労働者の受け入れに関する体制づくりを行っている									
社会5			その他(※法令の規定への対応は対象外)									
社会6	多様な働き方の促進				-							
社会6			[KPI] ひとあたりの労働者の平均残業時間									
社会6			[KPI] 年次有給休暇の取得率									
社会6			多様な働き方に関して、経営層が専門家から指導・助言を受けている					[1年目]				
社会6			健康経営を経営方針として位置付けている					[2年目]				
社会6			管理職の人事評価に、部下の残業時間や有給休暇取得状況を関連付けている					[3年目]				
社会6			上記以外の休暇を取得しやすい独自の仕組みを設けている									
社会6			フレックスタイムや在宅勤務、短時間勤務など柔軟な働き方に関する制度を設けている									
社会6			従業員の副業を認めている									
社会6			従業員へのヒアリングなどにより、課題等の実態把握を行っている									
社会6			その他(※法令の規定への対応は対象外)									
社会7	労働者への人権配慮				-							
社会7			「ビジネスと人権」に関して、経営層が専門家から指導・助言を受けている					[1年目]				
社会7			人権方針(人権ポリシー)を作成・公開している					[2年目]				
社会7			管理的地位にある従業員に対して、意識啓発や研修を行っている					[3年目]				
社会7			雇用契約書の締結、または、労働条件通知書を交付している									
社会7			人権関連トラブルについて、従業員や取引先向けアンケートや相談窓口設置を行っている									
社会7			取引先において強制労働、児童労働が排除されていることを確認している									
社会7			その他(※法令の規定への対応は対象外)									
社会8	社会配慮型商品・サービスの提供		※環境に関する内容は環境9に記載		-							
社会8			少数派や社会的弱者に配慮した商品・サービスの開発・提供を行っている					[1年目]				
社会8			上記以外の社会課題解決型の商品・サービスの開発・提供を行っている					[2年目]				
社会8			商品・サービスの開発・提供にあたり、利用者の安全性に配慮している					[3年目]				
社会8			利用者からの意見・要望を取り入れるための窓口を設けている									
社会9	地産地消				-							
社会9			[KPI] 県内事業者からの調達率									
社会9			地域産業の発展や地域の事業者との共存共栄を経営方針に位置付けている					[1年目]				
社会9			パートナーシップ構築宣言を行っている					[2年目]				
社会9			地元事業者から、積極的・優先的に仕入れている					[3年目]				
社会9			地域資源・地元産品を活用した商品・サービスを開発・提供している									
社会9			「食バラタイズ鳥取県」アンバサダーに登録している									
社会9			その他									
社会10	地域社会への貢献		※ビジネスとしての活動は社会8、環境に関するものは環境10に記載		-							
社会10			地元自治会との交流イベント主催、防災訓練への参加など、地域活性化の取組を行っている					[1年目]				
社会10			地域の学校における社会教育活動に協力している					[2年目]				
社会10			地域の自治体や学校、福祉団体等への寄附や寄贈を行っている					[3年目]				
社会10			災害時等に、地域住民に対して物資や避難場所の提供等を行っている又は同様の取組に係る地域防災協定を締結している									
社会10			「あいサポート企業」登録など、障がいの有無に関わらず尊重しあう社会づくりに参画している									
社会10			通勤、出張時の公共交通機関利用を促進するなど、地域交通機関の維持に貢献している									
社会10			その他									
社会+	【項目名を記載】		※社会1~10に該当しない項目について記載(該当するものは対象外)		-							

番号	取組項目	必須	チェックリスト	チェック欄	判定	直近1年程度の具体的な取組 (更新申請においては、直近の認証期間中の具体的な取組)	2030年の目標	今後3年間の取組	進捗状況(1年後)	進捗度(1年後)	進捗状況(2年後)	進捗度(2年後)
社会+			(右欄に具体的内容等を記載)					【1年目】 ・ 【2年目】 ・ 【3年目】 ・				
経済1	事業継続計画（BCP）の策定		※自社自身の取組を記載（他者の支援は社会8または10で記載）		-							
経済1			BCPを策定している					【1年目】 ・				
経済1			BCPIに沿った訓練を実施し、有用性を検証している					【2年目】 ・				
経済1			策定したBCPや訓練の結果に基づき、仕組みづくり、設備導入等の対策を行っている					【3年目】 ・				
経済1			有用性を確保するため、定期的にBCPを見直している									
経済1			サイバーセキュリティや新型コロナウイルスなど、新たな脅威を把握しリスクの分析を行っている									
経済1			その他									
経済2	セキュリティ対策				-							
経済2			セキュリティについて、専門機関の診断・指導を受けている					【1年目】 ・				
経済2			取引先や運送・清掃業者など、建物に出入りする者のセキュリティ上のルールを整備している					【2年目】 ・				
経済2			個人情報や機密情報の入手、利用、保管、提供、消去等の取扱ルールを設けている					【3年目】 ・				
経済2			情報セキュリティに関する管理者や専門部署を設置している									
経済2			経営層や従業員に対して、専門家によるセキュリティ研修を行っている									
経済2			ウイルス対策ソフトの導入やOS等の定期的に更新している									
経済2			重要な情報については、アクセス制限を行っている									
経済2			ISMS認証やPマークなどを取得している									
経済2			その他、具体的なセキュリティ対策を実施している									
経済3	法令順守の取組の徹底（必須）				-							
経済3			コンプライアンスに関して、経営層が専門家から指導・助言を受けている					【1年目】 ・				
経済3			経営トップが、法令順守することについて、社内外にメッセージを発信している					【2年目】 ・				
経済3			自社事業に関わる法令を把握・社内共有し、遵守している					【3年目】 ・				
経済3			コンプライアンス委員会の設置など、チェック体制を設けている									
経済3			公益通報制度（内部通報制度）を整備している									
経済3			コンプライアンスマニュアルなどの社内規定の作成し、社内に周知している									
経済3			従業員に対するコンプライアンス研修を実施している									
経済3			その他（※法令の規定への対応は対象外）									
経済4	情報公開				-							
経済4			地域住民に影響を及ぼす可能性のある事業活動について、関係自治体や地域住民への情報提供など、適切なコミュニケーションを行っている					【1年目】 ・				
経済4			就職を希望する者に対して、人事労務や就労実態等に関する情報提供を行っている					【2年目】 ・				
経済4			情報提供にあたっては、多様な利用者や利用環境（アクセシビリティ）に配慮した情報提供を行っている					【3年目】 ・				
経済4			消費者や取引先からの情報開示の問い合わせに対する対応方針を策定し、適切に対応している									
経済4			消費者や取引先に影響のある情報漏洩や品質問題などの公表基準を設け、適切に運用している									
経済4			会社としての公式ホームページやSNSを有し、定期的に情報発信している									
経済4			その他（※法令の規定への対応は対象外）									
経済5	後継者の確保				-							
経済5			<代表者が60歳以上の場合>円滑に事業承継を進めるため、相談機関や専門家等に相談するなど具体的な取組を行っている					【1年目】 ・				
経済5			適性のある後継者候補を選定している					【2年目】 ・				
経済5			会社の資産や月次の資金繰り、株式の保有状況、経営者保証の状況など、経営状況・経営課題等を後継者候補が把握している					【3年目】 ・				
経済5			代表者一人に依存しない、経営体制を構築している									
経済5			事故や病気など、経営者の有事の際の対応方針を役員や従業員と共有している									
経済5			その他									
経済6	市場変化を見据えた対応				-							
経済6			自社事業に影響を及ぼし得る、顧客のライフスタイル、価値観の変化を把握し、分析している					【1年目】 ・				
経済6			今後見込まれる法令改正や規制緩和がもたらす自社事業への影響を把握し、分析している					【2年目】 ・				
経済6			上記変化を踏まえた自社の商品・サービス、事業領域の見直しを行っている					【3年目】 ・				



番号	取組項目	必須	チェックリスト	チェック欄	判定	直近1年程度の具体的な取組 (更新申請においては、直近の認証期間中の具体的な取組)	2030年の目標	今後3年間の取組	進捗状況(1年後)	進捗度(1年後)	進捗状況(2年後)	進捗度(2年後)
環境1			自然環境の変化による機会について分析している									
環境2	社会・制度の変化が経営にもたらす影響		【気候変動リスク・機会の分析・対策②】		-	分析・検討内容を記載						
環境2			リスクを特定している（気候変動による社会・制度に関する4種類のリスク：政策・法規制、技術、市場、評判）									
環境2			上記リスクの自社への影響を分析している（特定したリスクそれぞれについて記載）									
環境2			上記リスクについて優先順位（発生頻度×影響の重大性）をつけている									
環境2			上記リスクへの対策を進めている									
環境2			社会・制度の変化による機会について分析している									
環境3	自社の事業活動が引き起こす影響		【環境負荷リスクの分析・対策】		-	分析・検討内容を記載						
環境3			自社の事業活動（原材料・エネルギーの調達、生産、販売、使用、物流等）が環境に与える負荷（CO2や廃棄物、化学物質等の排出、大気汚染や生物多様性、海や森林にどう影響するか）について、分析している									
環境3			自社の製品・サービスが利用され、最終的に廃棄されることで環境に与える負荷について、分析している									
環境3			自社の事業活動が環境負荷の軽減に貢献する機会について分析している									
環境4	燃料消費量の可視化と削減 (Scope1)		【カーボンニュートラル①<省エネ>】		-							
環境4		★	[KPI] Scope1のCO2排出量									
環境4			専門家による省エネ診断を実施し、削減に向けた助言・指導を受けている						[1年目]			
環境4			省エネ設備（高効率ボイラ等）の導入・更新を行っている						・			
環境4			EMS（エネルギーマネジメントシステム）を導入し、エネルギーの使用状況を可視化やエネルギー運用の効率化を行っている						・			
環境4			CO2総排出量削減のため燃料を電気や都市ガスへ切り替えている						・			
環境4			燃料消費量低減につながる設備等の運転を行っている						・			
環境4			その他						・			
環境5	電力消費量の可視化と削減 (Scope2)		【カーボンニュートラル②<省エネ>】		-							
環境5		★	[KPI] Scope2の CO2排出量									
環境5			専門家による省エネ診断を実施し、削減に向けた助言・指導を受けている						[1年目]			
環境5			省エネ設備（LED照明、高効率空調等）の導入・更新を行っている						・			
環境5			EMS（エネルギーマネジメントシステム）を導入し、エネルギーの使用状況を可視化やエネルギー運用の効率化を行っている						・			
環境5			省エネに対応した建物改修を行っている						・			
環境5			節電マニュアルを作成し実践している						・			
環境5			その他						・			
環境6	再生可能エネルギーの導入		【カーボンニュートラル③<創エネ>】		-							
環境6		★	[KPI] 全使用電力に占める再生電力の割合									
環境6			再生設備を設置し、発電した電気や発生した熱を自家消費している（売電など他社へ供給している場合は環境9へ）						[1年目]			
環境6			グリーン電力証書の活用など、再生由来の電力を調達している						・			
環境6			その他						・			
環境7	廃棄物の削減		※自社自身の取組を記載（他者を促す内容は環境9で記載）		-							
環境7		★	[KPI] 総廃棄物発生量（※産業廃棄物だけでなく事業系一般廃棄物等も含む）									
環境7			事業別、事業所別の廃棄物排出量について、インパクトの大きな内訳を把握・分析している						[1年目]			
環境7			廃棄物削減についての計画を策定し、具体的な取組を行っている						・			
環境7			フードバンクやフードドライブ、フードシェアリングなどにより食品廃棄物削減を推進している						・			
環境7			調達・設計・製造段階で、廃棄物をできるだけ出さないような対応を行っている						・			
環境7			製品・サービスの提供段階で、廃棄物をできるだけ出さないような対応を行っている						・			
環境7			廃棄物を資源として再利用することを事業実施上の仕組みとして取り入れている						・			
環境7			その他（※法令の規定への対応は対象外）						・			
環境8	水資源の適正な管理		※自社自身の取組を記載（他者を促す内容は環境9で記載）		-							
環境8		★	[KPI] 年間使用量									
環境8			事業別、事業所別の使用量について、インパクトの大きな内訳を把握・分析している						[1年目]			
環境8			水使用量削減についての計画を策定し、具体的な取組を行っている						・			
環境8			水質汚濁防止法等に基づき、排水の水質等について、適正な管理・運用を行っている						・			
環境8			工場内等で水を循環利用するための施設を整備している						・			
環境8			その他（※法令の規定への対応は対象外）						・			

番号	取組項目	必須	チェックリスト	チェック欄	判定	直近1年程度の具体的な取組 (更新申請においては、直近の認証期間中の具体的な取組)	2030年の目標	今後3年間の取組	進捗状況(1年後)	進捗度(1年後)	進捗状況(2年後)	進捗度(2年後)
環境9	環境配慮型商品・サービスの提供				-							
環境9			グリーン商品の認定取得している					[1年目]				
環境9			製品別カーボンフットプリントを算出し、製品・サービスに表示している					.				
環境9			生分解性など、廃棄時に環境負荷が少ない素材を使った製品を開発・販売している					[2年目]				
環境9			再エネ設備を設置し、発電した電気をFIT売電したり、発生した熱を他者に供給している（自家消費している場合は環境6へ）					.				
環境9			上記以外の環境課題解決型の商品・サービスの開発・提供を行っている					[3年目]				
環境9								.				
環境10	環境面での社会貢献		※ビジネスとしての活動は環境9に記載		-							
環境10			会社として、道路・海岸や砂丘など、地域の清掃活動を行っている					[1年目]				
環境10			調達時には、グリーン商品や森林認証（FSC、SGEC）を受けた商品など、環境に優しい商品を選定している					.				
環境10			生物多様性の保全のための植樹活動や野生鳥獣保護活動を行っている					[2年目]				
環境10			J-クレジット購入又は共生の森づくりへの参加により、地域の森林保全に貢献している					.				
環境10			学校や地域に対して、環境教育活動を実施している					[3年目]				
環境10			環境保全のための寄附、寄贈等を実施している					.				
環境10			その他									
環境+	【 項目名を記載 】		※環境1～10に該当しない項目について記載（該当するものは対象外）		-							
環境+			（右欄に具体的内容等を記載）					[1年目]				
								.				
								[2年目]				
								.				
								[3年目]				
								.				



会社名

貴社の取組は、SDGsの達成に繋がる持続可能な経営と認められるため、とっとりSDGs企業認証事業者として認証します。

認証日： 令和 年 月 日

有効期限： 令和 年 月 日

令和 年 月 日

鳥取県知事

(署名)



(様式第4号)

# とっとり SDGs 企業認証進捗状況報告書

令和 年 月 日

鳥取県知事 様

所在地  
事業者名  
代表者職氏名

令和 年 月 日付で認証された「とっとり SDGs 企業認証」について、とっとり SDGs 企業認証実施要綱第6条第1項の規定により、進捗状況を報告します。

## 記

### 1 認証事業者の概要

資本金・出資金等	
従業員数	(うち非正規雇用 人) ( 年 月時点)
事業概要	
産業分類上の事業区分	<input type="checkbox"/> 農林水産業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 電気ガス水道業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸交通業 <input type="checkbox"/> 金融保険業 <input type="checkbox"/> 卸売業 <input type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 宿泊業 <input type="checkbox"/> 飲食業 <input type="checkbox"/> 医療福祉業 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業 <input type="checkbox"/> 教育学習支援業 <input type="checkbox"/> その他 ( )
直近売上高	( 年 月決算)

(注) 該当がない項目については、参考となる情報を記載すること。

### 2 役員名等

役職名	氏名	フリガナ

(注) 代表権を有する役員について記載すること。個人事業主の場合は代表者について記載すること。

### 3 連絡先等

担当者職氏名	
担当者電話番号	
担当者ファクシミリ番号	
担当者メールアドレス	

### 4 SDGs の推進体制 認証申請時からの変更内容を記入

### 5 認証後の SDGs の取組の表明

年 月 日 \_\_\_\_\_  
年 月 日 \_\_\_\_\_

(様式第5号)

## とっとりSDGs企業認証変更申請書

令和 年 月 日

鳥取県知事 様

所在地  
事業者名  
代表者職氏名

令和 年 月 日付で認証された「とっとりSDGs企業認証」について、とっとりSDGs企業認証実施要綱第8条第1項の規定により、変更を申請します。

### 記

1 変更内容

2 変更理由

(添付書類)

様式第2号 とっとりSDGs企業認証申請チェックシート ※変更を反映したもの

(様式第6号)

## とっとり SDGs 企業認証辞退届

令和 年 月 日

鳥取県知事 様

所在地  
事業者名  
代表者職氏名

令和 年 月 日付で認証された「とっとり SDGs 企業認証」について、以下の理由により、認証を辞退します。

### 記

#### 1 辞退理由